

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成19年度第4回試験研究分科会
議事概要

1. 日時：平成20年3月27日（木）13時30分から15時15分まで
2. 場所：東京都庁第一本庁舎 33階南側 特別会議室S1
3. 出席者：板生委員、井上委員、泉澤委員、鞠谷委員、松本委員
4. 議題：1 審議事項 「産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び方法」の改正について
2 報告事項 (1)産業技術研究センターの平成20年度年度計画(案)について
(2)産業支援体制の再整備の状況について
3 その他

5. 議事概要：

（1）「産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び方法」の改正について

資料1～3により、事務局から各事業年度の業務実績評価（年度評価）の方針及び方法について説明。

【委員意見】

- 従前の4段階から5段階の評価になり、数値による目安も設定されたので、より評価しやすい基準となり、一層きめ細かな評価を行うことができるようになったといえる。
- 評価に対して用いる表現では、「ほぼ」と「概ね」（計画どおり実施）などといった言葉に対しては個人によって感覚が違うのを感じる。
- 設定された数値目標を達成した場合、当たり前の基準をクリアしたものか、高いハードルを超えた優れた取り組みであるのかという視点でも評価していく必要がある。

審議の結果、本改正案を、試験研究分科会による決定案とすることとした。

(2) 報告事項 (1)産業技術研究センターの平成20年度年度計画(案)について

(2)産業支援体制の再整備の状況について

資料3～5により、事務局から平成20年度年度計画(案)及び再整備の状況について説明。

【質疑応答・委員意見】 ※ゴシックが委員意見

- **年度ごとの計画についてはある程度毎年の成果に基づいて特徴のある計画づくりを進めていくことを期待する。**
- **質の高い人材の確保について、採用に関しても年度ごとの計画において工夫する必要があるのではないか。**
⇒ 採用については今の就職背景が厳しい状況にあるのと、地方独立行政法人への体制移行に伴う過渡期であるという背景もある。今後産学公連携のつながり等を通じても良い人材の確保に努めていく。
- **会計基準の改正の影響があるため、20年度中に資産管理システムや固定資産の状況など内部管理資料を整備しておく必要がある。この点に関しても計画内に今後盛り込む必要があるのではないか。**
- **業務の質の確保については、どのように対応していくのか。**
⇒ 製品開発支援カードやアウトカム評価等を用いて質の確保に努めている。
- **中小企業の技術支援を通してすべての人々の生活に貢献するという産技研の使命について、都民のニーズと中小企業の支援という2つの方向が一致する形で取り組んでいくことを期待する。**

(3) その他

任期満了に伴い退任する井上理事長、次期理事長に就任する片岡理事、並びに転勤に伴い退任する松本委員の挨拶をもって終了。

以上